

諏訪市文化センター大規模改修

基本設計業務の進捗状況に関する 市民向け説明会

令和6年3月9日 於：諏訪市文化センター 第2集会室

目次

1. これまでの経過
2. 基本設計業務における基本的な考え方
3. 提案募集の結果
4. 改修内容①（平面計画）
5. 改修内容②（建築・設備計画）
6. 改修内容③（省エネ計画）
7. 事業費の試算
8. 全体スケジュールと今後の進め方

1. これまでの経過

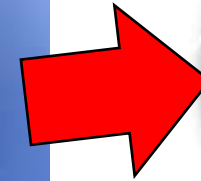
文化センターの位置付けと改修の意義

- 文化センターの改修に関しては、これまでの間、段階を踏んで、慎重に検討を積み重ね今日に至っていること。
- 唯一の市民ホールとしての役割を担うとともに、市民の活動の拠点であること。
- 災害対策基本法に基づき、市にとって重要な広域避難所であること。
- 文化勲章を受章した建築家吉田五十八の作品であり、現存する希少かつ貴重な文化財であり、専門家をはじめ、多くの関心を集めていること。
- 北澤工業および諏訪市の機械工業の歩みを伝える生きた証であること。
- 駅周辺の活性化や利便性向上に資する一体的な事業の一つであること。
- 令和5年3月に策定された上諏訪駅周辺まちなか未来ビジョンにおいて、駅周辺のマネジメントのひとつの場所として位置づけられたこと。

1. これまでの経過

施設の状況

- ・外装劣化が要因の雨漏りが常態化し、内装劣化に繋がっています。



- ・平成29年度の耐震診断結果より、判定指標を下回るIs値や耐震性能が無いと判断された箇所があるほか、外壁や軒天のコンクリート剥離、鉄筋のサビが確認されています。
- ・昭和37年竣工のため、各種現行法との適合の確認が必要です。
- ・国登録有形文化財に登録されているため、保存活用計画に沿った改修が必要です。

1. これまでの経過

諏訪市文化センターの歴史・文化的価値

広報すわ令和5年1月号特集ページ掲載



文化センターのココがすごい!

設計者

文化センターを設計したのは、建築家の吉田五十八(1894-1974)です。現代建築に日本の伝統様式を融合させた近代数寄屋建築の大家で、秩父宮、吉田茂、岸信介、岩波茂雄などの邸宅や日本芸術院会館などの建築を手掛けました。その優れた業績で文化勲章を受章し、没後は「吉田五十八賞」が設けられました。文化センターは、吉田の代表作の1つです。

水平を強調した直線の屋根は、吉田の建築の特徴の1つです。また、入母屋造り風のホール屋根、千本格子風の装飾、海鼠壁風の壁、寺社建築風の手すりをつけたバルコニーなど、随所に日本建築をアレンジした意匠が取り入れられています。



外観

内装

コンクリートに木目を転写させた梁、美しい貝をはめ込んだ扉の取っ手、特注の照明器具、定式幕を思わせるホール入口の扉、寺社建築の垂木を重ねたような作りで金箔を散らした金砂子張りのホワイエ天井など、凝った作りになっています。



ホール

羽を広げたような広い間口で花道や廻り舞台を備えたホールは、歌舞伎など日本の伝統芸能の上演に向けた作りになっています。天井は、屋根の三角形を模したデザインが繰り返し使われています。



緞帳

緞帳は2張あります。日本画家の杉山寧(1909-1993)と東山魁夷(1908-1999)が、この建物のためにそれぞれ「昇る陽」、「清曉」を描き、それを基に緞帳が作られました。文化勲章を受賞した2人の作品がそろって贅沢な空間です。



1. これまでの経過

前回説明会（令和5年7月30日）までの経過

年度	経 過	議会への報告	関連イベント
H26	・国登録有形文化財に登録される。		■H26.9.9 ○「歩く・見る・聞く」諏訪を知る歴史講座「文化財建造物を守る～諏訪の文化財の魅力と歴史的背景～」 ○講師：後藤治氏
H28	・第4・5回の駅周辺市街地あり方検討会において、文化センター周辺生涯学習施設のあり方や、文化センターを保存活用した場合の今後の見込み等について議論がなされ、保存活用していく方針が示される。	H29.1.25 第2回全員協議会	
H29	・耐震診断を実施し、主要構造部及びホール大天井等の耐震性不足が判明する。 ・「登録有形文化財（建造物）諏訪市文化センター（旧北澤会館）保存活用計画」の策定を開始する。	H30.3.5 社会文教委員会 H30.3.15 第4回全員協議会	■H29.1.29.2.12 ○講演会「諏訪のお宝再発見！文化財建造物の魅力を知ろう」 ○講師：後藤治氏、西澤泰彦氏、二村悟氏、後藤武氏
H30	・音響調査により、芝居や講演会など、言葉をはっきり聞かせる演目に適するホールであるという結果がでる。	H30.12.6 社会文教委員会 H30.12.11 第19回全員協議会	
R2	・保存活用計画策定。文化庁より計画が認定される。 ・改修検討資料作成業務により、建築後約60年経過した文化センターは、建築基準法やその他法令等に適合していない部分があることや、改修には概算で約28億円の費用が必要となることが判明する。 ・令和3年3月議会社会文教委員会において、改修検討結果を報告する。	R3.3.3 社会文教委員会 R3.3.15 第5回全員協議会	
R3	・文化センター保存活用に係るこれまでの協議経過の整理や改修を行う場合の財源、スケジュール、事業の優先順位等について、庁内関係課所において協議・検討を開始する。（～令和4年度）		■R3年度 ○諏訪市の近代建築紹介パネルに文化センターを追加作成
R4	・文化庁・長野県教育委員会による現地指導を受ける。 ・文化庁からの令和5年度補助金の内示を受ける。		■R4年度 ○諏訪市文化センター建設60周年記念事業 →美術館：緞帳原画「昇る陽」特別展示（4/29～7/3） →博物館：講演会「和風モダニズムの建築美・諏訪市文化センター」（10/9） →文化財係：「諏訪市の近代建築パネル展」（10/14～11/17） →図書館：「吉田五十八と近代建築」（10/22～11/8） →公民館：「諏訪市文化センターのここがすごい！講座」（10/27） →生涯学習係：生涯学習講演会（11/3）、第44回諏訪市芸術祭（12/17） ■R5.1.1 ○広報すわ1月号特集「国登録有形文化財 諏訪市文化センターの魅力に迫る！」
R5	・金子市長のマニフェストに「諏訪市文化センターの文化財的価値を保存しつつ改修し、文化、産業、活力創出の拠点として利用促進を図ります」を掲げ三期目をスタートする。 ・基本設計関連経費を、令和5年6月補正予算に計上する。	R5.6.20 第13回全員協議会 R5.6.21 社会文教委員会	■R5.9.16 ○講演会「国登録有形文化財 諏訪市文化センターの魅力」 ○講師：二村悟氏 ■R5.11.26 ○講演会「近現代の建造物の保存と活用」 ○講師：後藤治氏

1. これまでの経過

前回説明会（令和5年7月30日）後の経過

日付	経 過
令和5年7月30日	・「諏訪市文化センター改修に関する 市民向け説明会」を文化センターで開催する。
8月2日	・臨時議会で基本設計関連経費が可決される。
8月4日	・基本設計業務に係る簡易公募型プロポーザル方式による提案書の募集を開始する。
9月16日	・工学院大学客員研究員の二村悟氏をお招きし、講演会「国登録有形文化財 諏訪市文化センターの魅力」を開催する。
10月17日	・諏訪市文化センター大規模改修工事基本設計業務の契約を締結する。
10月24日	・第1回基本設計業務委託における技術指導を技術指導者である工学院大学理事長の後藤治氏より受ける。
10月26日 ～11月30日	・諏訪市文化センターの改修に関する提案募集を実施する。
11月6日	・長野県に令和6年度文化庁補助要望（実施設計分）を提出する。
11月17日	・長野県から令和6年度文化庁補助要望（実施設計分）のヒアリングを受ける。
11月26日	・工学院大学理事長の後藤治氏をお招きし、講演会「近現代の建造物の保存と活用」を開催する。
令和6年1月10日	・長野県を通じて文化庁から令和6年度文化庁補助要望（実施設計分）のヒアリングを受ける。
1月15日	・文化庁から令和6年度文化庁補助要望（実施設計分）の内示を受ける。
2月14日	・第2回基本設計業務委託における技術指導を技術指導者である工学院大学理事長の後藤治氏より受ける。
3月9日	・「諏訪市文化センター大規模改修 基本設計業務の進捗状況に関する市民向け説明会」を文化センターで開催する。

2. 基本設計業務における基本的な考え方

基本設計業務の目的

文化財としての価値を十分に理解し、保存した上で、ホールや会議室および広域避難所としての安全性や利便性を高めることに加え、現状の施設で実現可能な省エネ改修を行うための予算規模や改修内容を検討することが基本設計の目的です。

基本設計業務の位置付け

文化センターの改修は、基本設計→実施設計→改修工事→外構工事と段階的に進めていきます。基本設計業務においては、全体的な改修内容とその概算工事金額を算定し、詳細な工事仕様などについては実施設計で検討します。

基本設計業務の方向性

- ①文化芸術活動の拠点として、多くの方が多目的かつ快適に活用できる場所の提供
- ②駅周辺の魅力向上に向けた賑わいの創出
- ③広域避難所としての機能の整備
- ④耐震・長寿命化および省エネルギー対策等による安全かつサステナブル（持続可能）な建物への改修

3. 提案募集の結果

概要

▶ 募集概要

文化センターとして必要な機能や設備、また利活用の方法など文化センター改修に関する提案募集

▶ 募集期間

- 1回目：令和5年10月26日以前にいただいたもの
- 2回目：令和5年10月26日～11月30日

▶ 提案件数 合計 223件

- 1回目：138件
- 2回目：85件（回答用紙：46件、11/26講演会アンケート：30件、電子回答：9件）

提案募集用紙

文化センター改修に向けてご提案をお聞かせください。

文化センターは、大規模改修工事に向けての基本設計業務を進めております。そこで、基本設計業務を進めるうえで、文化センターの機能や設備、利活用などについて、使い勝手の良い改修となるよう検討しておりますので、皆さんからのご提案を、お寄せいただければと思います。

1. 文化センターの不便なところ、あったら良いと思う機能や設備がありましたらご記入ください。
(ハード面に関して)
2. 文化センターの利活用について、ご提案がありましたらご記入ください。
(ソフト面に関して)
3. その他のご提案がありましたらご記入ください。

回答者名(団体名、個人名問いません。)
氏名

使用頻度
年 回ほど

いただいたご提案の全てを実現することは難しいと考えていますが、改修に向けて、参考とさせていただきます。貴重なご提案をいただき、ありがとうございました。

※これまでいただいたご提案など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

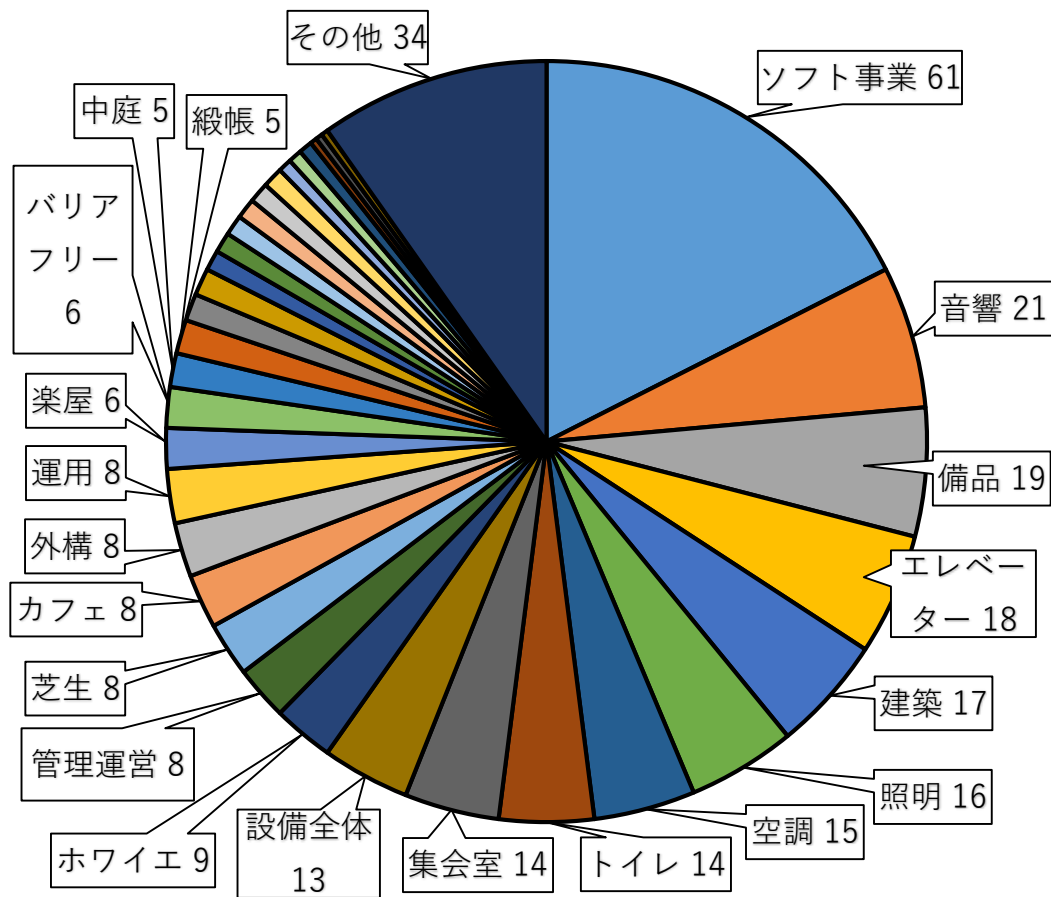


市ホームページ

3. 提案募集の結果

結果

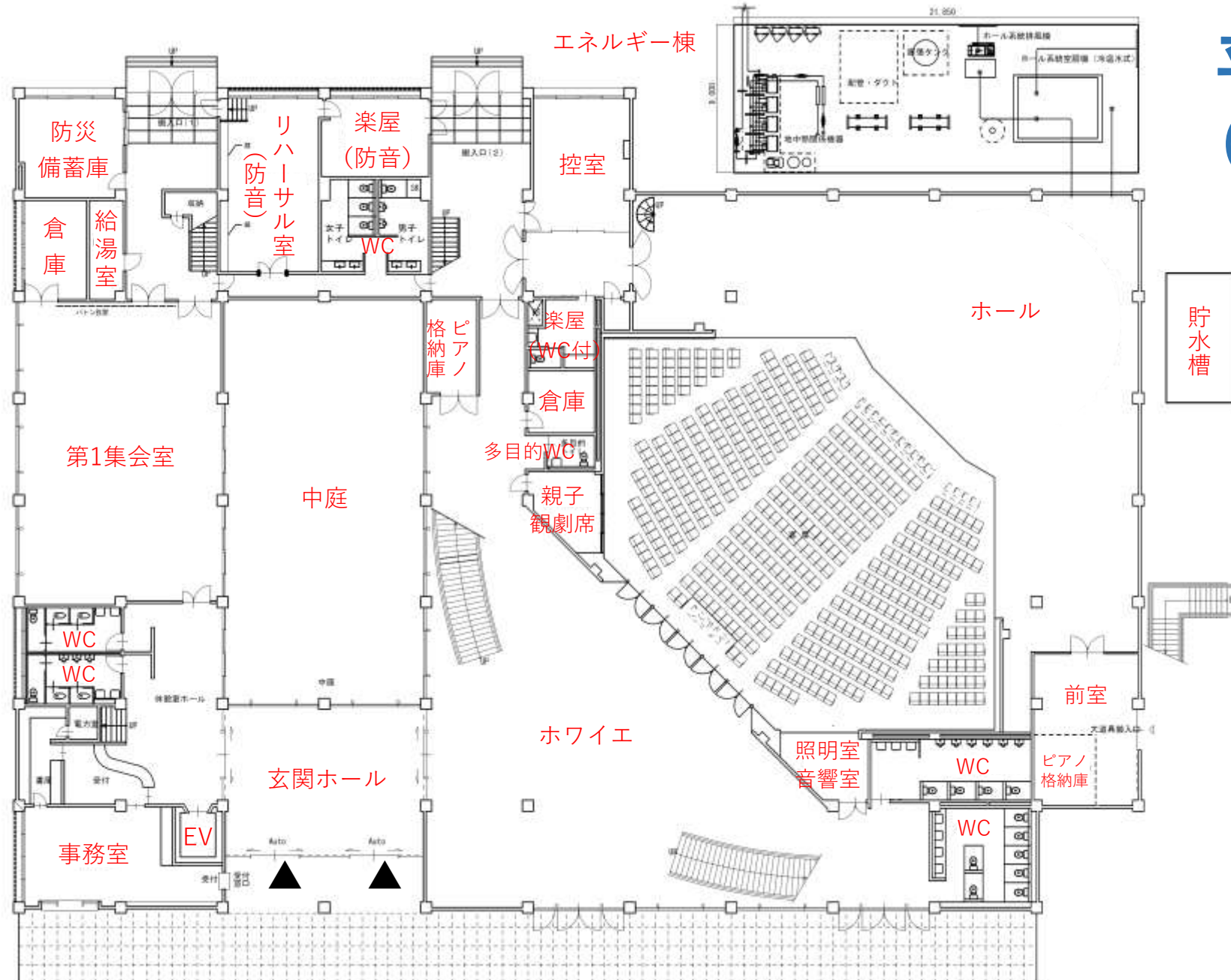
▶カテゴリ別件数



▶主な提案内容と対応 ※ハード事業のみ一部抜粋

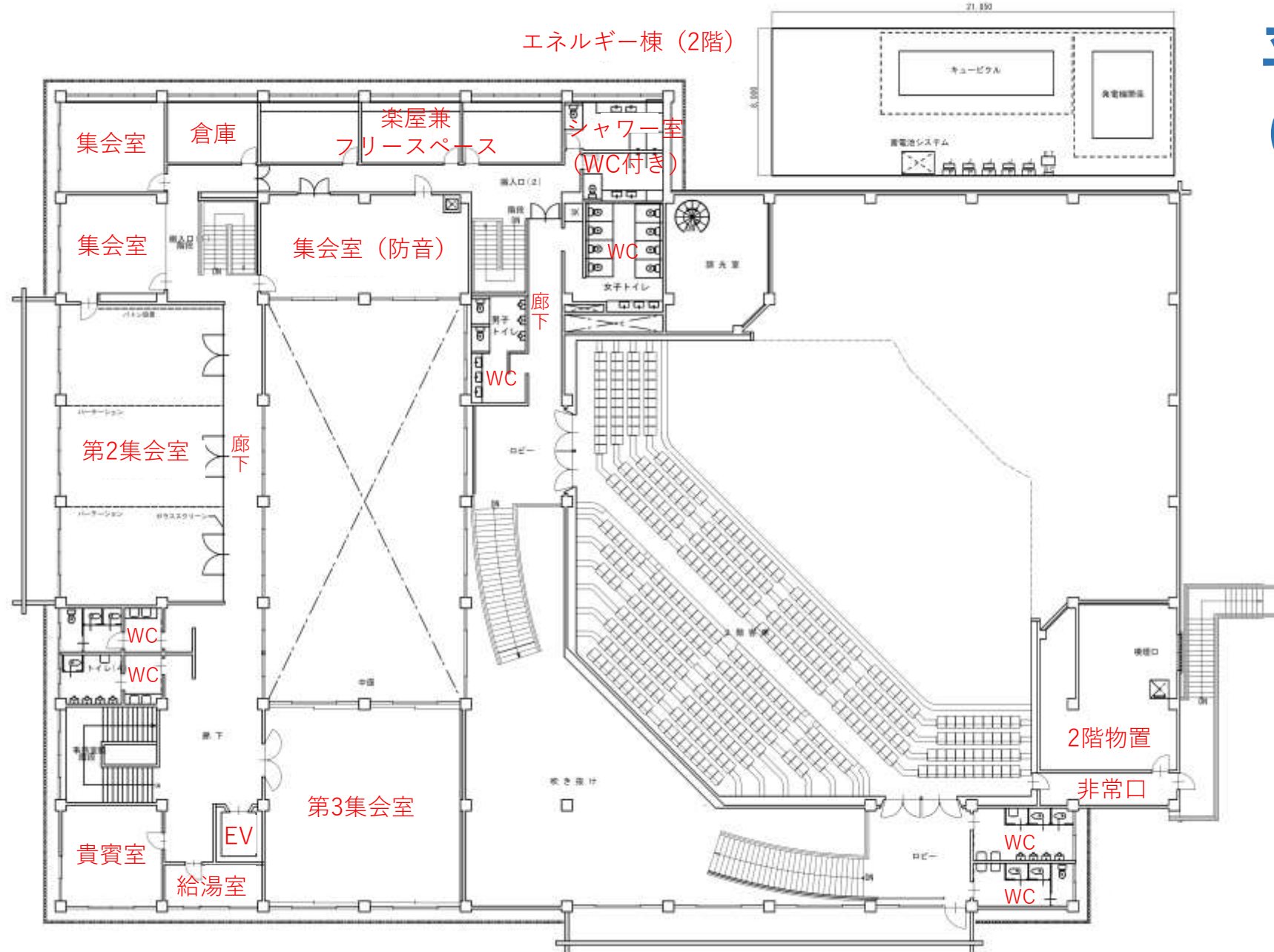
カテゴリ	提案	市の対応
音響	文化センターの改修にあたってはホール内の音響の改善も検討いただきたい。	・文化財であるため、ホール内の構造や舞台の形を変えるなどの改修は難しいと考えています。 ・音響機器の更新によって、できる限り音響の改善を検討して参ります。
エレベーター	エレベーターを設置して欲しい	バリアフリーの観点および荷物の搬入等にも使用できるように、玄関ホール付近にエレベーターを設置します。
照明	全体的に暗い。 照明器具はLEDに切替。	文化財としての意匠を継承しつつ、全体的な光量の増加に加え、LED化するなどの更新を進めて参ります。
空調	トイレ・ロビーの冷暖房など施設全体の快適空間化は利用を促す施設側として最低限の施設整備はすべきかと思う。	冷暖房・空調設備を一新し、利用者にとって快適な空間となるよう整備を進めて参ります。
トイレ	トイレ洋式化 トイレの数を増やしてほしい	トイレは増設し、洋式化の方向で整備を進めて参ります。
集会室	もっと狭く20~30人用の集会室増やして	バックヤード部分に集会室を増設します。
	公民館団体の受入れとして、広い会議室はパーティションで仕切るなどして、他の団体と共用も可能にしてはどうか。	第2集会室に可動壁を設置して区切って使用できるように改修します。
	音楽利用が多いなら、1Fと2Fの大きい集会室(2Fの正面側にある2室は除く)も音楽練習用にも利用し易いように改修できないだろうか。	音楽練習用に使用できるリハーサル室を新設することを検討します。
ホワイエ	ホワイエに談話スペースの設置。ホワイエにいくつかのテーブルとイスを置き、来館者が談笑しながらくつろげるようにしたい。	ホワイエは、ホール使用時を除き、にぎわいのスペースとして誰でも気軽に立ち寄れる空間として整備します。

4. 改修内容① (平面計画)



平面図
(1階)

4. 改修内容① (平面計画)



平面図 (2階)

4. 改修内容①（平面計画）

集会室の増設とリハーサル室の新設

▶集会室の増設（3室→8室）

- ・第2集会室に可動壁を設置します。
- ・2階のバックヤード部分に集会室を増設します。



▶リハーサル室の新設

- ・1階にリハーサル室を新設します。
- ・楽屋としても使用可能とすることでホール使用者の利便性を高めます。



賑わいの創出

▶ホワイエなどの活用

- ・ホワイエはホール使用时以外は開放し、テーブルやソファを設置することで憩いの場として整備します。
- ・芝生や中庭との回遊性も考慮した設計とします。



▶フリースペースの設置

- ・ホール使用时以外は、2階の楽屋を勉強や仕事など自由に活用できるように開放します。



周遊性の向上

▶廊下の新設

- ・第2集会室およびホワイエ2階部分に廊下を設置することで、利用者の周遊性を向上します。



快適性の向上

▶トイレの増設・洋式化

- ・ホワイエ2階女子トイレを増改設し、バックヤードのトイレを新設します。
- ・館内全てのトイレを洋式化するなど、快適な衛生環境を整備します。

▶楽屋周辺の更新

- ・1階に楽屋として利用できる部屋を新設します。
- ・2階楽屋は快適な空間にリニューアルします。
- ・楽屋付近にシャワー室を設置します。

▶親子観劇室の新設

- ・子育て世代でも気軽に利用いただけるように、親子で一緒に観劇できる部屋を新設します。

▶Wi-Fiの設置

- ・利用者の利便性だけでなく災害時の活用も視野に入れ、全館で使用できるWi-Fi設備を設置します。

4. 改修内容①（平面計画）

ホール内の機能向上

▶音響設備の更新

- ・講演会や言葉を聞かせる演目に適した当館の特徴を活かしながら、音響設備の更新により音響の改善を図ります。



▶緞帳の撤去と幕の更新

- ・安全性の観点から既存の緞帳は取り外し、意匠を考慮したオペラカーテンに変更します。今後、取り外した緞帳の保存や活用方法を検討します。



▶廻り舞台の撤去

- ・安全性および費用対効果の観点から現在の廻り舞台は撤去し、隙間や段差の解消をするために床の張り替えを実施します。



▶舞台吊物の更新

- ・安全性確保のため現在の吊物機構を撤去し、舞台の使いやすさを考慮した設備に更新します。



バリアフリー化

▶エレベーターの設置

- ・玄関付近に2階の第3集会室前に通じるエレベーターを設置します。

▶車椅子スペースの設置

- ・ホール1階の後方に車椅子で鑑賞できるスペースを設置します。

▶その他

- ・玄関入口や搬入口の段差解消、ホワイエ入口の自動ドア化など、バリアフリーの観点で整備します。

広域避難所としての機能強化

▶避難スペースおよび非常用電源の整備 **防**

- ・災害時の避難スペースを拡充し、非常用電源（約24時間利用想定）からの電力供給により避難箇所の電気をまかさない。

▶貯水槽の設置 **防**

- ・災害時に使用できる貯水槽を設置します。

▶給湯室および防災備蓄庫の設置 **防**

- ・現在の調理室を給湯室に変更し、毛布や非常食、防災テントなどを格納する防災備蓄庫を整備します。

5. 改修内容②（建築・設備計画）

耐震・特定天井・長寿命化

▶耐震補強 防

- ・耐震診断では判定指標を下回る箇所があったため、大掛かりな補強ではなく部分的な補強により工事費を低減します。
- ・既存の耐震強度に沿った適切な耐震補強により、Is値※（構造耐震指標）は0.75以上を目標とします。

※建物の耐震性能を示す指標で、0.6以上で大規模な地震に対して倒壊の危険性が低いとされている。



▶長寿命化 防

- ・陸屋根の防水加工やホール屋根の葺き替えを実施します。
- ・内装/外装の改修を実施します。

▶特定天井（ホール）の解消 防

- ・天井の耐震化に伴い、現在の天井を全て取り換えます。
- ・当館の特徴である天井の意匠（形状）を継承しつつ、安全な構造での改修を実施します。

機械設備

▶空調設備 防

- ・空調設備システムは、空調のゾーニングによる設備の最適化をすることで利用者の快適性向上を目指すほか、省エネや防災の観点等を考慮した方式とします。

▶エネルギー棟の新設 防

- ・既存の電気/機械室を別用途に有効活用するため、文化センター諏訪湖側の外へエネルギー棟を新設します。
- ・エネルギー棟の地下に消火水槽を設置し、安全性を担保しつつ、外観を損なわない設計とします。

電気設備

▶照明

- ・館内全体の照明を更新し、LED化による省エネと保守性を視野に快適な照度と意匠を考慮した設計とします。



▶映像音響設備

- ・スピーカーの位置の見直しなどを含め、当館に適したホール音響機器に更新します。
- ・ホワイエや楽屋等で舞台の様子が確認できる舞台モニタリングシステムを導入します。



6. 改修内容③ (省エネ計画)

省エネ基準の目標

諏訪市ゼロカーボンシティ宣言における脱炭素化社会を目指すため、施設の利用形態と省エネ技術の費用対効果を検討し、 $BEI \leq 0.8$ を目標とします。

※ BEI：設計一次エネルギー消費量/基準一次エネルギー消費量
※ 「官庁施設の環境保全性基準」による水準： $BEI \leq 0.9$

本施設の利用形態と実績を踏まえた省エネ対策の方針

- ・費用対効果を検討し、実効性が高い技術から優先的に改修
- ・諏訪市の気候風土、施設の利用形態に合わせた適切な設備方式の採用
- ・老朽化対策だけでなく、利用者の快適・安全性を考慮した技術導入
- ・建物の長寿命化を見据え、メンテナンス性に配慮した計画
- ・省エネ技術の見える化による市民の環境に対する意識向上

建物の高断熱化

▶ 屋根 (外断熱)

屋根下地の更新、ホール天井の耐震化に伴い、屋根材を遮熱鋼板に葺き替えます。

▶ 開口部 (一部更新)

軽量で容易に開閉可能な高断熱アルミサッシに改修します。

▶ 壁 (内断熱)

外観意匠を損なわないように、内断熱で改修します。



諏訪地域の特性を活かしたサステナブルな建築

▶ 長い日照時間を活かした太陽光発電パネルの設置 防

外観への影響や荷重負担を考慮し、太陽光パネルは駐車場への自立型設置とします。また、施設の夜間利用や災害時対応を踏まえ、蓄電池を併せて設置します。

2系統で計画

蓄電池用太陽光パネル

→ 蓄電池 (災害時対応)

自家消費用太陽光パネル

→ 照明・コンセント給電

▶ 化石燃料から電気・ガスへの変更

ホールの暖房で使用している主燃料を化石燃料から電気・ガスに変更することで、CO2排出量を削減します。

7. 事業費の試算

試算の前提条件

【総額概算について】

- * 現在行っている基本設計業務の中で受託者から示された概算見積りをもとに行った試算です。
この金額をベースに今後改修内容を精査する中で基本設計業務を3月末までに完了します。
完了した基本設計業務の改修内容と費用は、5月に予定する市民報告会で改めて説明する予定です。

【財源の内訳について】

- * 国庫補助や地方債については、概算見積りをもとに可能な範囲で工事の区分や内容等を細分化し、国庫補助や地方債の対象となり得るものを見込んで算出しています。
- * 国庫補助や地方債については、現状、国や県からの内示、又は事前の確認などを行う段階ではないため、国庫補助や地方債の対象外となる経費が含まれている可能性があります。

7. 事業費の試算

総額概算

総額概算

約 39 億円

耐震・特定天井・長寿命化	機械設備	電気設備	その他
約 15 億円	約 13 億円	約 7.5 億円	約 3.5 億円
<ul style="list-style-type: none">耐震補強特定天井の解消陸屋根/ホール屋根の改修内装/外装の改修 など	<ul style="list-style-type: none">エネルギー棟の新設空調設備の更新エレベーターの設置貯水槽の設置 など	<ul style="list-style-type: none">音響/映像設備の更新照明器具の更新舞台照明の更新 など	<ul style="list-style-type: none">舞台吊物/緞帳の更新備品 など

※業務完了前の概算費用であるため、今後の基本設計業務の工事内容の精査により金額の増減が発生する可能性があります

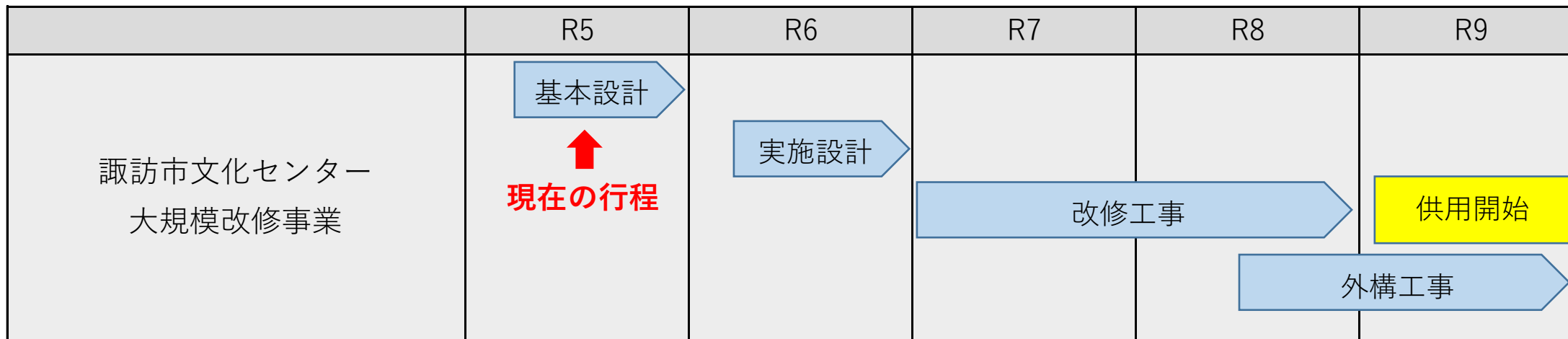
財源の内訳

国庫補助	地方債	一般財源
約 9 億円	約 24 億円	約 6 億円

※国庫補助については内示率を100%として試算してあります

8. 全体スケジュールと今後の進め方

全体スケジュール



今後の進め方

▶市民向け報告会の開催

今回の市民向け説明会の内容を踏まえ、最終的な基本設計業務の内容を市民の皆様に報告させていただく機会を設けます。

【日程】 令和6年5月予定

▶検討組織の立ち上げ

今まで提案いただいた文化センターの活用も含め、改修後の運営体制や方針、自主事業や情報発信などを検討するため、市民や利用者が参画した検討組織を立ち上げます。

▶本事業の進捗状況

本事業の進捗状況は、市ホームページおよび広報すわ、市公式SNS、プレスリリースなどで情報発信します。



市ホームページ